

令和5年度 一般環境大気測定局における環境調査結果

【概要】

一般環境大気中のアスベスト濃度を把握するため、県が管理する大気汚染常時監視測定局のうち一般環境大気測定局（7か所）の周辺において環境調査を行った。

【調査結果】

令和5年度に実施した一般環境大気測定局における環境調査の結果、いずれの地点においても総繊維数濃度が1本/リットル以下だった。

表 令和5年度 アスベスト環境調査結果(一般環境大気測定局)

測定地点	調査時期	測定結果 (本/リットル) ※1		
		位相差顕微鏡 ※2 (総繊維数濃度)		電子顕微鏡 ※3 (アスベスト繊維数濃度)
		平均値	最大値	
茅ヶ崎市役所	10月3日(火)～5日(木)	0.076	0.22	—
秦野市役所	10月10日(火)～12日(木)	0.085	0.17	—
小田原市役所	10月24日(火)～26日(木)	0.18	0.34	—
厚木市役所	11月7日(火)～9日(木)	0.11	0.17	—
海老名市役所	11月14日(火)～16日(木)	0.076	0.17	—
鎌倉市役所	11月28日(火)～30日(木)	0.095	0.17	—
綾瀬市役所	12月12日(火)～14日(木)	0.10	0.34	—

※1 平成元年環境庁告示第93号（石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法）及び「アスベストモニタリングマニュアル(第4.2版)」（環境省）に基づき測定を実施しました。

- ・ 位相差顕微鏡法で総繊維数を計数する。
- ・ 位相差顕微鏡法の測定結果(総繊維数濃度)が1本/リットルを超過したものについては、電子顕微鏡によりアスベストを同定して計数する。

※2 1地点につき2箇所、3日間(各日4時間)試料採取し、各試料(計6検体)を位相差顕微鏡で測定して得られた総繊維数濃度の幾何平均値及び最大値を示しています。

※3 分析走査電子顕微鏡で測定したアスベスト繊維数濃度を示しています。(括弧内は総繊維数濃度の結果です。)なお、位相差顕微鏡法の測定結果(総繊維数濃度)が1本/リットル以下の場合、※1に示すとおり電子顕微鏡法による測定の必要がないため、結果は「—」と表示しています。

(参考)過去5年間の調査結果

測定地点	調査結果 (総繊維数濃度 : 本/リットル)									
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値
鎌倉市役所	0.076	0.17	—	—	0.14	0.25	—	—	0.095	0.17
小田原市役所	0.093	0.28	—	—	0.091	0.17	—	—	0.18	0.34
茅ヶ崎市役所	0.10	0.28	—	—	0.078	0.19	—	—	0.076	0.22
逗子市役所	—	—	0.081	0.17	—	—	0.11	0.22	—	—
三浦市城山(旧三崎中学校)	—	—	0.085	0.17	—	—	0.070	0.11	—	—
秦野市役所	0.14	0.45	—	—	0.12	0.53	—	—	0.085	0.17
厚木市役所	0.089	0.22	—	—	0.099	0.28	—	—	0.11	0.17
大和市役所	—	—	0.14	0.28	—	—	0.063	0.11	—	—
伊勢原市役所	—	—	0.17	0.28	—	—	0.081	0.17	—	—
海老名市役所	0.081	0.25	—	—	0.11	0.22	—	—	0.076	0.17
座間市役所	—	—	0.15	0.22	—	—	0.071	0.11	—	—
南足柄市中部公民館	—	—	0.056	0.056	—	—	0.10	0.17	—	—
綾瀬市役所	0.068	0.17	—	—	0.11	0.19	—	—	0.10	0.34
寒川町役場	—	—	0.11	0.28	—	—	0.13	0.17	—	—
愛川町役場	—	—	0.085	0.17	—	—	0.10	0.22	—	—

※ 測定地点は一般環境大気測定局15局を半数に分け、隔年で調査を実施しています。